

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

発言順4番、議員番号3番、本田佳子君から発言通告がありました。欠席届が提出されておりますので、小坂町議会会議規則第56条第4項により通告の効力を失いました。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） ただいまから、順次質問を許可いたします。

8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前に資料の配付の許可を求められておりますので、これを許可いたします。配付願います。

〔資料配付〕

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） おはようございます。8番、鹿兒島巖であります。議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。その前に一言申し上げたいと思います。

年明けに発生いたしました能登半島での震災は、いまだに多くの住民に様々な苦難と困難をもたらす状況が続いております。この日本の国土の状況から、この災害を対岸の火事と見過ごすことはできないと考えます。こういったことを教訓に、日常的に暮らしについて考え

なければならないという思いを抱きながら、今議会に臨んでいるところであります。

それからもう一点。私どもの議員任期は、この3月をもちまして終了となります。私はこの間、毎議会ごとに一般質問を行わせていただきました。そのたびに、町長はじめ、各課長、担当職員の皆さんには、誠実な対応をいただいたことにお礼を申し上げておきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは質問に入りたいと思えます。

コロナ禍で取り組めなかった常任委員会での先進自治体事務調査を総務常任委員会は、昨年10月に、四国、高知県の四万十町と梶原町で実施いたしましたが、この調査で得たまちづくりでの諸施策から示唆を得て、小坂町の現状を踏まえて提案をしたいと考えて、3つの課題について一般質問を行います。

まず第1の課題は、移住定住政策についてであります。

当町においても、移住定住政策は一定の取組が行われているところでありますが、この施策について、抜本的な見直し、再構築を図るべきと考え、提案をします。

具体的には、高知県、四万十町の取組を念頭に置いての提案になります。四万十町の移住定住政策は、これからお話しする7本の柱の重層的、複層的な連携で構築されております。この施策に学んで、町としての具体策を構築することを提案します。

この7本の柱は、まず1つ目に、町の魅力発信としてフェイスブック、インスタグラム、それからユーチューブ等の積極的な活用を行っている。2つ目は、空き家の調査、空き家情報の発信を徹底的に行っていること。そして3つ目の柱が、移住施策、お試し滞在住宅、あるいは滞在型市民農園、日帰り農園等のきめ細かな施策を行いながら、その総合的な管理運営を行っていること。それから、4つ目の柱が移住定住住宅、移住支援住宅、中間管理住宅等の各種の住宅をそろえて、町として管理運営を行っている。5つ目の柱が、移住定住各種補助制度の整備充実であります。そして6つ目が、四万十町東京オフィスの運営で、首都圏との連携を密にしながら移住政策を図っていること。そして7つ目が、地域おこし協力隊員制度の積極的な活用であります。

この7本の柱を重層的、複合的に関連させながら、政策の相乗効果を発揮する中で成果を上げているという状況が分かりました。

四万十町の取組については、ぜひ学ぶべきだろうと考えての提案をしているところであります。

具体的な施策等の柱については、後ほど見ますけれども、資料として提出をしております

ので、よろしくお願いをしたいと思います。

第2の課題は、地域おこし協力隊にかかわってであります。

この課題につきましては、昨年の12月で菅原議員が一般質問を行い、町長から、やりたいと魅力を感じる仕事と、生活を送る上で安定的な収入が重要であると考え、隊員との信頼関係の構築やサポートの充実に努めていくとの回答がなされていたことを踏まえて、この施策についての発想の転換、施策の組立てについて提案をしたいと考えたところであります。

まず発想の転換についてであります。現在町が行っている地域おこし協力隊の募集は、町がこういう仕事をしてほしいと指定をして行っている。広報こさか2月号には、令和6年度は、グリーンツーリズム推進事業への従事と、デジタルスキルを生かしたまちづくりサポートでの募集としておりますが、この協力隊で取り組む仕事を指定しての募集方法について発想の転換を図るということでもあります。

具体的には、町が取り組んでほしい仕事を指示して募集する方法から、隊員が町で取り組みたいことを受け止めて隊員として受け入れる方法であります。例えば、農業や林業、商業や各種起業であったり、教育関連、福祉関連やIT関連など、町に住んで取り組みたい仕事の希望を持った隊員を受け入れる方法です。

受け入れる隊員の規模でありますけれども、毎年10名規模での受入れをすることを提案したい。例えば毎年10名募集できれば、隊員の任期は最大3年でありますから、常時、20数名、あるいは30名近い隊員が町に在籍するという状況になるわけでもあります。

そして、最後の課題は、町民が安心して住み続けられるまちづくりについてであります。

高齢の町民にとって、冬期間は暮らしぶらく、この期間は町外で、あるいは転出してしまいう事例が増えていると受け止めていますが、そういった中で自立して暮らしている高齢者から、せめて冬期間をグループで生活できる共同住宅などあればとの声や、町にサービス付高齢者向け集合住宅、マンション型住宅、サ高住というようでもありますけれども、サ高住があれば町で暮らしていきたいとの声を聞くところでもあります。

この問題については、1月に開催された町長の新春の集いで、町長が、町の中心部に高齢者の入居できる住宅が欲しいという声を聞いており考えていきたいと話されたことと通ずる課題と受け止めているところではありますが、高齢となっても安心して住み続けられるために、自立して暮らせる場、冬期間をグループ等で生活できる集合住宅や、定住できるサ高住などの施策に取り組むことを求めるものであります。

以上、答弁をいただきながら改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） それでは、8番、鹿兒島巖君の一般質問に対して、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、移住定住政策についてのお尋ねでございます。

町では、移住定住施策を推進するため、中小坂地区に整備した小坂町移住体験住宅を活用した移住希望者の受入れのほか、小坂町移住体験ツアーの実施や、町までの交通費等の助成、町へ定住を希望する方が住宅を取得・改修する際に、最大80万円を支給する移住定住促進奨励補助金など、移住定住促進施策の充実に取り組んできており、これら施策は一定の成果につながっていると考えております。

議員ご紹介の事例については、移住希望者を把握するところから、実際に移住し定住に向けた生活を歩む一連の流れがスムーズに整えられている点が優れていると考えており、町の移住定住施策をより深め、進める上で学ぶべき点は数多くあります。両町ともに、地理的な条件等では小坂町との類似点も多く、このような実績を上げている事例に学びながら、成果を見込める可能性のある取組は、国の施策や補助も活用して制度化を検討してまいりたいと思っております。

また、町内にある空き家の利活用策については、小坂町の自然・文化の魅力と充実した福祉・教育支援施策等の優れている点に気づいてもらうための魅力発信を積極的に展開するとともに、移住を検討する段階において重要となる「住まい」に重点を置いた方策を調査・研究してまいります。

次に、地域おこし協力隊にかかわってのお尋ねでございます。

現在、町で募集している地域おこし協力隊は、希望者が活動のイメージをより具体化しやすくできるよう、あらかじめテーマを決めた公募方法を採用しております。

全国の地域おこし協力隊の採用事例を調査しますと、応募段階で自身の得意分野や興味がある分野、自身の技能を生かした企画を提案してもらい、その提案が町の地域資源を活用したものであるかや、町が抱える課題と合致し、かつ地域の中に溶け込んで活動を定着させられるかどうかで採用の可否を決めている自治体もあると承知しております。

町が抱える課題は、現在募集しているテーマに限らず多岐に及んでいるほか、近年は公募

しても応募者数が低調であることを踏まえると、提案にあるような採用方法についても一定の検討の余地があるものと考えております。

しかし、地域おこし協力隊の採用に当たっては、その活動や暮らしの中でトラブルや行き違い、地域内での孤立が生じないように、多くの地域関係者からの手厚い支援が必要となります。

同様に、提案にあるような、まとまった採用数につきましても、隊員が地域に溶け込み、安定的かつ充実した活動を展開できるようにするためには、地域関係者の支援体制の確保・充実が欠かせない要素であることから、受入れ体制を整えた上で、引き続き隊員の確保に努めてまいります。

次に、町民が安心して住み続けられるまちづくりについて、高齢となっても住み続けられるために、自立して暮らせる場、冬期間のグループでの生活の場や、定住できるサービス付高齢者向け住宅などの施策への取組についてのお尋ねでございます。

議員には、これまで度々高齢者が安心して住み続けられるまちづくりについて、様々なご提言を賜り、感謝申し上げます。

全国的な人口減少や少子高齢化が進む中、小坂町においても同様であり、高齢化率は、2月1日現在45.4%となっております。独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えていることから、議員ご質問の、高齢となっても住み続けられるためのまちづくりについては、非常に重要であると認識しております。

こうした中、町では、町民の皆さんが安心して快適に住み続けられるために、居住や医療、福祉・商業などの都市の生活を支える機能の集積を図り、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、小坂町立地適正化計画を今月策定し公表したところでございます。

計画では、人口が減少する中でも、中心市街地の各種生活サービス施設や、公共交通などが撤退することのないよう、防災対策を講じるとともに、積極的に居住を誘導する区域を設定しております。また、住民が歩いて生活できるコンパクトなまちづくりを目指しております。

町民の皆さんが、いつまでも健康で長生きをし、安心して小坂町に住み続けられるために、町の福祉や、建設部門だけではなく、民間事業者や、地域の福祉サービスに取り組まれている社会福祉法人等と、来年度更新を予定している公営住宅等長寿命化計画と合わせて住宅政策について検討してまいりたいと考えております。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

改めて、質問をさせていただきたいと思います。

質問に対して、さらに理解をいただくために、議長に許可をいただいて配付をした資料に触れながら質問をさせていただきます。

それでは、移住定住政策に関わって、改めて質問をいたします。

この質問に関わっては、配付いただいた資料の1ページから3ページまでが四万十町関連の資料となっております。また、4ページから梶原町関連の資料となっておりますが、4ページ目は、梶原町の住民の自治活動の特徴であります合併前の旧町村単位で取り組んでいる集落活動の組織と活動状況の資料であります。小坂町で言えば、地区連協単位で活動が行われている興味深い資料であります。今回は資料の紹介のみにとどめさせていただきたいと思います。

そして、5ページ目中段以降が梶原町の移住定住施策関連の資料であります。さらに6ページ目以降に、小坂町と梶原町の財政状況の比較資料がありますが、これはご覧いただいておりますのとおり、一般会計で当町の予算規模が約50億円に対して、人口規模が小さい町で67億円という一般会計を持っている。歳入その他で15億円あまりを計上しています。さらに特別会計の規模の違い、会計内容の違いなど、大変興味深いところでもありますけれども、今回は資料の紹介のみにとどめておりますので、あわせて、後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、順次、説明いたします。

まず1ページ目、2ページ目。これは四万十町の概要に続いて、移住定住関連施策の資料となっておりますけれども、前段でお話ししました移住定住政策の7本の柱、それぞれの具体的な内容についての資料であります。

まず、①町の魅力発信、これは先ほど言いましたようにフェイスブック、インスタグラム、それからユーチューブ、それぞれの活動で、1年間のフォロワー件数が数字になっています。

次に、②は空き家の調査、空き家情報の発信に関わってであります。空き家調査の結果、全戸数、それから居住住宅数、空き家住宅数、それから空き家物件の情報発信等空き家登録の数、それから移住相談数は、令和4年度の数字であります。全戸数7,397棟のうち居住住宅が6,394棟、それから空き家が1,003棟です。空き家の物件等についての対策で、町のホ

ホームページで情報発信を行った結果、空き家の登録が12年間で241件あり、そして12年間で279件の移住相談を受けたという内容です。

③が、お試し滞在施設の管理状況、移住定住について試しに住んでみるための住宅の建設、設置、それから、農園が附属した滞在型の住宅の設置や日帰り農園の設置といった施策を行っていることと、その利用状況が掲載されております。

そして、④の移住定住住宅の管理運営については、移住支援住宅が対象者を限定をしながら2年間の入居期限をもって7件の物件をこういう利用料金で運営しているという内容、それから中間管理住宅はこういったものということを資料としてお示ししているわけでありませう。

さらに2ページ目には、移住定住住宅制度の整備ということで、各施策についての補助金の内容であります。最大150万や200万の補助等々を行っている。

⑦番は、四万十町の協力隊員の状況、2012年から10年間の状況について、それぞれ年度ごとの応募者数と採用人数の数字であります。10年間に76人採用して、そのうち隊員の任期が終わった後に定住した協力隊員が28人。それから、定住者の就職状況、隊員として働いた後に、どういう形で定住したかについて職種を掲載しています。

そして、退任後の進路等々の問題については、その下の欄に退任した協力隊員58名のうち、企業に就職した者が16名と数字が書いてありますけれども、こういった形で数字が表れていたわけでありませう。

(2)番が、2011年から2022年の間の移住者の状況、これは協力隊以外も含めて、移住定住の関わりで四万十町に移住定住した人の数と移住組織数になってはいますが、移住組織数は家族単位の数字となります。

移住者は1,252人、そして定住家族は877家族であります。

大変長くなりましたけれども、それから3ページ目は、ふるさと納税に関わったの資料がありましたので、一応入れておきました。これは参考資料であります。令和4年度のふるさと納税の実績は、11億8,160万円であります。そしてふるさと納税の活用事業等々が資料として手に入りましたので、掲載しておきました。

ふるさと納税の問題は、また別の機会にお伺いしたいと思いますけれども、参考の資料として、まちづくりの中でこういう取組が行われているということで、ご紹介をしておきたいと思ひます。

4ページ目から、梶原町での移住定住の資料になります。

ご覧いただきたいと思いますが、具体的施策と空き家の活用状況、それから移住者の移住形態と移住者数、梶原町では115戸が活用されて245人が移住しているという数字であります。

ここまでで一区切りといたしますけれども、先ほど検討していきたいという答弁がありましたので、こういった状況等について町でも把握をしていただきながら、どうしてこういう取組ができたのか、あるいは、どうしてこういう結果が得られたのかについての検討をぜひお願いをしたいと思います。念のためにお伺いしたいと思います。町長。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 資料の提供ありがとうございました。

まず、今聞かせてもらいまして、これについては、今まで私らの町としてできていないことが結構ありましたので、もう一度、また原点に戻りながら、また検討してまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

移住定住については、町もこういった、パンフレット、カラー刷りの詳しい資料があります。しかし、これがどこまで普及しているのか、これはあまり見ていないのではないかと思います。そういう意味では、施策としては1つの柱があるわけで、これをさらに見やすいものに変えていただきながら、移住定住の施策の組立てについて検討していただきたいことを申し添えておきたいと思っております。

移住定住関連についてはここで再質問は終わっておきたいと思っておりますが、次に、第2の課題、地域おこし協力隊にかかわってであります。

これも移住定住の施策と関わるわけですが、一応、柱としてお示ししておりますので、地域おこし協力隊に関わって改めて質問をさせていただきたいと思っております。

そこで、もう一度配付いただいた資料の2ページ目の中段の⑦をご覧いただきたいと思っております。四万十町の地域おこし協力隊についての資料であります。まず各年度の応募者数、ばらつきはありますが、ほぼ2桁台の応募者、そしてその中で採用者数に注目していただきたいものであります。まず応募者数が多い原因について、これは応募の方法にあると私は受け止めました。

先ほど申しましたように、どういう方法でご応募しているか。町で協力隊の仕事を指定し

て応募するやり方ではなくて、どういった仕事を町に来てやりたいか、希望を募ってその希望について審査をして採用する方法、こういう方法の中で応募者数が非常に増えていると私は受け止めたわけであります。

どういった仕事かについては、定住者の就労等の欄を参照していただきたいのですが、例えば地域づくり、農業、それから直産、技術伝承として、鍛冶屋をやっておりましたけれども、そういった地域の特徴のある仕事、それから商業、観光振興、道の駅の運営、移住定住支援、ネット販売、教育支援様々であります。

隊員は今言ったような仕事をやりたいと申請をして、市が一定の審査をするわけですが、その審査で合格して受け入れられるとした場合に受け入れる。

ただ、この欄に記載されている職種などは、隊員に応募した時点と任務終了後の時点では異なる場合があります。こういうことでやりたいと言ったけれども、3年間やっている中で、町の状況もいろいろ分かってくる。今までの仕事よりもこれをしたと定住することもある。やはり、住んでみないと分からないので、3年間住む中で隊員が選択をしているということでもあります。

また、各年度の採用数がこれほどであれば、隊員の任期が最長3年であることから、毎年10数名の協力隊員が就労している状況は圧巻ではないかと思いました。

いずれにしても、隊員が希望する仕事での採用と多数採用の可能性の関連性は注目すべき課題であると私は受け止めて、これは学んでよい施策と考えたわけであります。

この点については、先ほど、検討したいという答弁がありましたけれども、改めてこういったものを見た中で、町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今のことについての答弁といたしますか、考え方といたしますか。今までは、町として、来てもらった方に初めの頃は何をやらせるのかというところもいろいろあって、非常に難しいなという思いをしていました。その後、ブドウに特化したワインづくりをする協力隊として来ていただければという思いでやってきました。

今後については、今話があったように、応募してもらって自分で何ができるのかということ聞きながら、町の課題にその人のやろうとすることが一致すれば採用していきたいという、町のほうの考え方も少し変えていかなければならないのかという思いをしているところでございます。

今までやってきたことについて、そのまま続けるところと、また、変えていかなければな

らないところ、いろいろあると思いますので、その辺も検討していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

募集隊員数についてでありますけれども、総務省のホームページによれば、令和8年度まで全国で1万人を目指すとあります。令和4年度現在で6,447人に達していきまして、引き続き協力隊の増加を目指すということでもあります。

隊員については、国からの補助上限が480万円で、この480万円を3年間にわたって給付するという制度でありますので、隊員が増えても、町としての財政負担は、多少あるにしても、そんなに大きくなるわけではないわけで、これはもう積極的に活用すべきだろうと。

国も、全国にこの協力隊員になってくれと募集しているわけですから、積極的にこの国の制度は活用すべきだと私は考えます。この点はいかがですか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

〔総務課長 窪田圭一君登壇〕

○総務課長（窪田圭一君） 国でそうやって増やしていくという方向です。ただ、当町の場合、なかなか希望する方が現れずコロナ禍以降の募集に大変苦戦しております。本当であれば、隊員が隊員を呼んでというような形で増えていくと思うんですけれども、情報発信の分野を担ってくれる隊員がなかなか見つからないため停滞している部分は確かにあります。

おっしゃるとおり、町は財源的には全然痛みませんので、これからは積極的に、今ご提言いただいたように、隊員側からの提案型という隊員を増やしていけるように取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ぜひ取組をお願いをして、この問題については、これからの取組の状況を見させていただきたいと思います。

次に最後の課題。住民が安心して住み続けられるまちづくりについて改めて質問をいたします。

高齢の町民にとって、町長も触れられたように、冬期間は暮らしぶらく、この期間は町外で、あるいは、一遍町外に行ったことを機会にもう帰ってこないという事例が時々聞こえてまいります。

そういった中で、先ほど言いましたように、自立して暮らしている高齢者から、せめて、冬期間はグループで生活できる共同住宅的な住宅で、雪が解けたら自分の家に帰って生活を

したい、こういうことができれば暮らしやすいと聞くわけであります。

そういう点では、今、都会でも健康な方、介護等は必要でない方が共同で暮らす、そういう住宅が大分増えております。場所によっては、自炊もできるけれども、利用料金の関係で違ってきますが、いわゆる給食等の事業も行っているところもあります。

隣の大館市にもサ高住があるそうですが、こういったサービス付高齢者住宅、サ高住、こういったものが町にあれば、町から出ていかなくて済むな、この町は本当に住みやすい町だからここに居続けたい、そういう高齢者の声を聞くわけであります。

先ほど言ったように、1月に開催された町長の新春の集いの中で、それに関連するような発言をされているということであります。

そこで、この課題に取り組む必要性について、町の町民の状況、特に町民の年齢構成などに関わって少しお話をさせていただきたいと思えます。

これからお示しする数値は、令和5年3月31日現在の町の事務報告に掲載された数字等になりますけれども、数字として幾つか羅列させていただきます。

町の人口4,575名、うち年少人口、ゼロ歳から4歳まで98名、小学生138名、中学生92名、これが全体の7.41%。生産年齢人口、15歳から64歳が2,135名、全体の46.64%。老年人口、65歳以上2,101名、これが45.92%。人口動態では、年間出生が14人、死亡が109人、自然動態のこの出生と死亡の比較の中では、増減でマイナス95人、減少率2.03%という数字。社会動態、転入が146人、転出が162人、増減でマイナス16人、率で0.34%マイナス。そういう中で人口増減は、1年間で増減数マイナス113人、増減率2.41%マイナス。

さらに昨日、全員協議会で、マリア園のお子さんの状況についての数字がありました。またここでも驚きましたけれども、マリア園の関係の数字でちょっと調べてみますと、保育園、小学生未満107名いるそうですが、そのうち保育園に通っている、全町で保育園、鹿角市だとかほかの保育園もありますが、そこに通っている人数は合わせて90名です。うち、マリア園に通っているのは78名です。マリア園は児童数の減少の中で経営状況が非常に厳しいというお話を聞きましたけれども、こういったことが、今、町の実態としてあるわけです。

こういった数字を見ますと、年少人口や出生数や死亡数、社会動態などから、少子化、人口減少と言われることが数字で分かるわけであります。

そして、生産年齢人口の数字と老年人口の数字がほぼ同じになっていることも分かり、なかなか重い数字が並んでいるのでありますが、特に老年人口の2,101人という町民の方々の生活状況が気になりまして、もう少し関連数値を調べてみました。

まず、65歳以上の人数2,101人の中で、75歳以上の高齢者人口は1,221人ということであり、ます。その中で、高齢者が多いと思われる介護認定者の数は340人。いかがでしょうか。人口4,500人ほどの町の中でこういう状況になっている。

ここで少し私はびっくりしたわけですが、それではこういった高齢者の中で、80歳以上の町民の数はどのくらいいるのか。町長、これ、大体どのぐらいと考えます、ちょっと伺いますが、分かりますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） ちょっとはつきり分かりません。

ただ、自分らの年代が人数が多いというのは分かりますけれども。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

町の統計資料は、令和5年3月31日現在で80歳以上の方は863人いる。私もそのうちの1人になりましたけれども、これは驚きの数字であります。

先ほどお示した介護認定者数は340人。ということは80歳以上の863人のうち、介護認定になっている340人を引くと約500人が元気に自立して生活しているわけです。

この500人の方々が、さっき言ったように、冬期間の生活の場として、例えばサ高住が欲しいとか、そういうものがあれば、もっと元気にこの町に暮らし続けられるということになる。

これはやっぱり町の施策として放っておけないのではないかと、こういった自立して暮らしていらっしゃる高齢者のための施策、安心して住み続けられる施策が必要なのだろうと思っているわけです。

この点について、今の数字等を踏まえながら、ぜひとも頑張りたいと思っているわけでありませう。

最後になりますが、町は、人口減少や少子高齢化が進行中で、高齢者や子育て世代にとって安心して快適な生活環境を実現するために、住居や医療、福祉、商業など都市の生活を支える機能の集約を図り、持続可能でコンパクトなまちづくりを目指すとして、小坂町立地適正化計画を策定し、2月1日に発表したわけでありませう。町のホームページを見ますとこの掲載がありませう、この計画はどのように具体化されるかが、今私が提案をしておりませう、高齢者等を含めた住み続けられるまちづくりにどう関わるか、非常に重要な施策だろうと受け止めませう。

例えば、計画の第4章、課題の整理とまちづくりの方針の検討には、社会動向にかかわる

課題として、人口減少、少子高齢化の現状を見据えたまちづくりを掲げ、そのために必要な取組を5本の柱にまとめております。

その中で、2本目に、少子高齢化、生産年齢人口の減少を見据え、高齢者や子育て世代の暮らしを支援するまちづくりを進めていく必要、そして5本目に、高齢化の進展に伴い、高齢者の生活を支援するまちづくりを進めていく必要があるとしておりますが、この課題の整理とまちづくりの方針は、私が提案した問題意識に関わるものと受け止めたところであります。

そして、この立地適正化計画の成否が今回の質問への回答となるものではないかと受け止めていることを申し上げて、私の質問を終えたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） おはようございます。

6番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

冒頭、1月1日に発生した能登半島地震において亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、一日でも早い復興を願うばかりであり、今回を含めた災害に対して、小坂町も防災力を強化していかなければならないと感じているところであります。

さて、私の一般質問も、当選当初から毎回発言させていただきましたが、今回で最後になるかもしれませんので、議長に対して一般質問の内容にない時節柄等を質問前にお話をしたことに対して、言わば黙認をしていただいたことに感謝を申し上げ、本題に入りたいと思います。

私の質問は、1として、小坂町家庭用生ごみ消滅処理実証について2件、2として、災害時個別避難計画について2件、3として、地域おこし協力隊について1件、4として、学校

保健統計調査について2件、5として、細越町政について2件、計9件であります。

まず初めに、発言通告書、発言の要旨1から質問させていただきたいと思います。

小坂町家庭用生ごみ消滅処理実証についてであります。発言の内容にも記載しているとおり、今年度、町では一本杉自治会と栄町自治会をモデルとして、家庭用生ごみ消滅処理実証試験を小坂町社会福祉協議会の協力を得ながら行っております。

事業の趣旨は、生ごみの循環的な有効利用並びに発生の抑制、減量化及び適正な処理を推進し、環境への負荷の低減を図るとしております。

昨年度、町では町民アンケートなどを行ってきましたが、今年度はこの実証試験を行い、利便性や費用対効果等を調査するとしております。

この消滅処理の方法は、微生物、HDM菌を使用し、生ごみを高分子から低分子へ順次分解し、水、炭酸ガス、窒素ガスに気化させ、無機質残渣のみが残る状態までに減容化するので、有機残渣物、HDM消滅処理システムを採用して、その残渣は土壌改良剤として使用できる利点を持っております。また、収集袋は生ごみとともに分解、処理できるものを使用し、環境にも優しい配慮をしております。

さてこの実証試験、今年度4月3日から10月31日まで、週の月火木金に実施していますが、両自治会からの搬入量及びその減容率が統計されているのであれば、教えていただきたいと思います。

また、要旨1の2として、この結果を踏まえて、小坂町として生ごみ処理の展望、将来像を含めた全体的な考察を伺います。

続きまして、要旨2として、小坂町災害時個別避難計画について伺います。

このことについては、国では令和3年に災害対策基本法等の一部を改正する法律において、災害時個別避難計画の作成を市町村に2025年度をめどに調えるよう努力義務を定めております。個別避難計画とは、近年の災害において多くの高齢者や障害者等が被災しており、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動支援者ごとの避難支援を実施するための計画であります。

この計画、以前私の一般質問で伺った避難行動要支援者名簿の作成にとどまらず、一人一人の状況の把握と個別避難計画の作成に踏み込んだ取組が求められております。私としては、この個別避難計画の作成は、事務的な作業にとどまらず、作成する過程や地域の高齢者、障害者、福祉関係者、行政などが連携を深め、地域の仕組みづくりを行うことと考えているところからの質問でありますので、よろしく願いいたします。

また、10日の広報に、個別避難計画の取組についての掲載欄がありました。実はこの通告書を9日に提出して、このことが広報に載ることは知りませんでしたので、改めて答弁をお願いしたいと思います。

また、要旨2の2として、個別避難計画とは少しかけ離れておりますが、公共施設において、子どもや高齢者、障害者等が利用するエレベーターについて、地震や停電、故障等で停止した場合の事故対応が求められていると考えます。私自身、対応訓練を受けておりませんが、公共施設職員がその訓練を受けて、その状況に迅速に対応できる体制を構築すべきと考えることからの質問ですので、よろしく願いいたします。

続きまして、要旨3の地域おこし協力隊について質問いたします。

昨年11月に私、先ほど質問をされた鹿兒島議員と、菅原議員、目時議長、4人で先進自治体事務調査を行っております。鹿兒島議員の説明にあるように、高知県四万十町と梶原町で行いました。調査内容は人口減少対策、移住定住対策、地域おこし協力隊などについての調査が主なものであります。

小坂町と人口で比較すると、四万十町は1万5,000人ほど、梶原町は3,300人ほどで、四万十町は87%が林野を占めていますし、梶原町の主要産業は、林業を生かした第1次産業となっております。いずれの町も、小坂町と同様に人口減少対策や移住定住対策などを課題としていることからの事務調査でした。

この中で、前段鹿兒島議員の説明や提案があり、重複するところがありますので、私の質問の地域おこし協力隊についての説明は割愛させていただきます。スポット的な考えをここでは質問させていただきます。

先般、小坂町ではワインづくりとまちづくりサポートとしての地域おこし協力隊を募集したところであります。ワインづくりにおいての地域おこし協力隊においては、個人的な意見ではありますが、3年間従事した後のバックアップ体制が整っていないと感じているところであります。鹿兒島議員の説明にあったような、四万十町や梶原町では、町の協力体制が整っており、その後の定住率が高いことから、ブドウ作付面積の拡大を唱えている町としての施策を提案していくべきと考えています。

少し話がそれてしまいましたが、国交省発表による十和田湖和井内エリアを整備している道の駅が、道の駅十和田湖として登録されました。開業は1年遅れましたが、地域観光に大きく寄与する期待が含まれます。何せ十和田湖は、青森県としての認識が高い現状であることから、小坂町であることの周知宣伝を大々的に行わなければならないと認識しているところ

ろであります。

その観光についてであります。大川岱周辺における観光拠点としての十和田ふるさとセンターは、十和田湖西湖岸地域開発合同会社を指定管理者として管理委託し、事業を展開しております。しかし、町民からの意見であります。SUPやカヤック体験ができることを知らなかったなどの声が聞かれています。

SNSでの発信はなされておりますが、まだまだ十和田湖の魅力を十分に発信していないように感じられることから、今度運営される道の駅十和田湖に地域おこし協力隊を配置し、十和田湖西湖岸地域開発合同会社とタッグを組み、さらなる十和田湖を含めた小坂町の魅力を発信すべきと考えますが、町としての考えを伺います。

また、もし迎える考えや計画があるとすれば、移住定住の視点から大川岱や休平の空き家対策として、その家屋をリノベーションし採用した方に提供すれば、人口減少対策としての一部を担うことができると考えますが、そのことも踏まえての質問ですので、よろしく願いします。

次に、要旨4として、学校保健統計調査について質問いたします。

文部科学省が令和5年11月28日に公表した学校保健統計調査で、秋田県内で5歳から18歳までの子どもが男女ともに全ての年齢で、身長、体重が全国平均を上回ったとのことでした。一方、肥満傾向児の割合も高く、秋田県教育委員会は、運動の機会を増やす工夫や食生活改善の働きかけを続けるとしております。

調査では、県内148の幼稚園、小中学校、高校などから1万2,367人を抽出し、昨年度実施した健康診断の結果を基にデータを集計しております。

身長は、男女年齢別の計12区分で全国1位となり、12歳男子では156.1センチと全国平均の154センチを大きく上回り、体重に関しては7区分で全国1位となった結果が報告されております。一方で、標準体重より20%以上重い肥満傾向児の割合は、12歳女子を除く男女全ての年齢で、全国平均を0.87から6.81ポイント上回った結果が出ております。

肥満の子どもが多い要因として、県教育庁保健体育課は、スマートフォンやゲーム機器に触る時間が増えて生活習慣が乱れやすくなったことや、スクールバス登校により歩く機会が減少したことが考えられると分析しております。

対策として、授業の合間に縄跳びやマラソンを行う業間運動や、食生活の改善に向けた食育の事業に引き続き力を入れるとしております。

そこで質問です。

小坂町での学校保健統計調査のデータはどのような結果が出たのか。また、要旨4の2として、県のデータや町のデータから、町教育委員会では、その実態をどのように把握し、肥満傾向児などの健康対策をどのようにしているかを伺います。

最後になりますが、要旨5細越町政について質問させていただきます。

来年度、細越町政も残すところ1年となります。全体的に見ますと、過去3年間は、コロナ禍の中での施策の対応に追われた感がありましたが、ここに来てようやく通常の生活に戻ったことの施策の進行がなされているものと感じているところであります。

重点的なプロジェクトでは、私の地元一本杉の流融雪溝整備が完成されたことや、旧川上公民館解体整備、民間活力で整備した定住促進住宅の完成、また、山ぶどう系品種ワインの知名度と醸造技術の向上につながる第1回日本山ぶどうワインコンクールの成功などが挙げられますが、一方で、十和田湖和井内エリア整備の遅れや、ブルートレイン塗装工事における問題から、令和5年度当初予算否決などの問題が発生したことも事実であります。

このようなこと以外にも、いろいろな施策を展開してきた町政について、細越町長の3年間の振り返り、お話ししていただきたいと思えます。

そして、要旨5の2として、残すところ1年に関してどのような町政を進めていくのかを伺います。

以上9件に関して、発言通告書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点等に関しては、再質問させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） それでは、6番、秋元英俊君の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、生ごみ消滅処理実証について、1点目の令和5年度、小坂町家庭用生ごみ消滅処理実証試験について、一本杉自治会及び栄町自治会での持込み量の数量と、その減容率は出ているのかというお尋ねでございます。

町では、令和4年度に廃棄物焼却量の削減を重点的に取り組む事項として、生ごみ処理方法等調査委託事業を行い、町民の意識調査等を実施したところ、生ごみ収集事業について、半数以上の町民が協力的な意見を示しました。

このことから、令和5年度においては、生ごみ消滅処理実証試験を実施したところでございます。中央地区に生ごみ消滅処理機を設置し、近隣の自治会であります一本杉自治会と栄町自治会に協力していただき、生ごみを持ち込んでいただきました。

処理量は、7月から10月までの75日間で620.11kg、1日平均8.3kg、延べ人数642人、1日平均8.6人となっております。最終的には、おがくずや消滅菌なども含め382kgとなり、減量率38.4%となりました。

2点目のこの結果を含めた考察はどのようなものかというお尋ねでございます。

生ごみ消滅処理実証試験事業の委託契約が令和6年2月20日までであり、正式な報告書が先日届いたばかりであります。実証試験は、消滅菌であるHDM菌により、生ごみが分解され消滅されたことは確認されました。

今後は、試験事業の結果検証、収集方法、収集範囲、施設建設等の初期投資費用、費用対効果などについて検討を行います。そして、来年度予算に提案中である小坂町地球温暖化対策実行計画策定の中で、協議会を設置し委員の皆様から広くご意見をいただきながら、生ごみ処理の方向性を確認していきたいと考えております。

次に、災害時個別避難計画について、1点目の個別避難計画の小坂町での現状はどのようなになっているのかのお尋ねでございます。

東日本大震災では、被災地における死者の約6割を65歳以上の高齢者が占め、障害者の死亡率も被災住民全体と比較して約2倍に上りました。

他方、支援する側では、消防職員・消防団員や民生児童委員などで、多くの方が犠牲となりました。

避難行動要支援者の個別避難計画策定は、こうした状況を受けて、住民自らが日頃から災害に対する意識を高め備える自助、地域や近隣住民との助け合い・支え合いによる共助、そして、町による公助と連携し、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化することを目的としています。

町では、先月、全体計画である小坂町避難行動要支援者避難支援プランを策定し、1月23日付で各自治会長宛に、個別計画策定に係る協力を依頼したほか、広報2月号には、個別避難計画の取組を紹介する記事を掲載して、町民の理解を求めているところでございます。

今年度中には数名分の計画を策定し、2025年度までの完了を目指したいと考えております。

2点目の公共施設における、エレベーター停止による閉じ込めに備えた事故対応の訓練は

なされているのかとのお尋ねでございます。

町内の公共施設には、学校も含めて6施設に6基のエレベーターが設置されております。福祉保健総合センター・ゆーとりあのエレベーターを除き、地震発生時に揺れを感知すると、最寄りの階まで自動で運転・着床し、扉を開いて中の人を脱出させて閉じ込めを防止する地震時管制運転装置がついております。

また、バッテリー装置も積んでいるため、万が一停電してもバッテリーに電力を切り替え、最寄りの階に停止することになっております。

ただし、一定以上の極めて強い揺れを感知した場合は、管制運転を行わずその場で運転を停止し、技術員による点検が行われるまで運転を再開しないこともあるようです。

これまでは閉じ込めを想定した訓練をしたことはありませんが、メーカーやメンテナンス会社に対応の可否を問い合わせる検討してみたいと思います。

次に、地域おこし協力隊について、道の駅十和田湖に観光地域おこし協力隊を配置し、さらなる観光への活発化を図るべきと考えるがとのお尋ねでございます。

町では、これまで、ブドウ栽培や小坂七滝ワイナリーでの活動を通じたグリーンツーリズム推進事業への従事のほか、町内への移住・定住促進や、関係人口の創出によるまちの魅力発信をテーマとした地域おこし協力隊員を募集・採用してきております。

令和6年度においては、ブドウ栽培や小坂七滝ワイナリー等での活動を主としたグリーンツーリズム推進事業へ従事する隊員を引き続き募集するほか、新たに町内でのデジタルツールの普及やSNSを活用した町の魅力の発信、デジタルを活用した移住・定住に関する相談支援などを行うデジタルスキルを生かしたまちづくりサポーターを現在募集しているところでございます。

ご指摘のとおり、十和田湖に関しては観光誘客や魅力発信の課題のほかにも、漁業の活性化やお土産の開発・充実化など、多種多様な課題を抱えております。

先ほど申しましたとおり、現在は、令和6年度に採用予定の地域おこし協力隊を募集しているところですが、さきに申し述べた2つのテーマで地域おこし協力隊を採用した際には、十和田湖地域も含めた町の観光活性化に資する活動にも意欲的に取り組んでいただきたいと考えております。

また、議員が提案する十和田湖に特化した地域おこし協力隊の採用についても、今後、活動支援の体制構築が整った際には公募を検討してまいります。

次に、細越町政について、1点目の4期目のこれまでの歩みを総括していただきたいとの

お尋ねでございます。

私は、4期目も引き続き、町民が主役のまちづくりを公約に掲げ、施策を推進するに当たり、主役は町民を基本理念に、町民との対話を重視し、その声を大事にすることで、施策が町民の皆様の満足につながるものでなければならないという思いで町政運営に臨んでまいりました。

しかし、令和3年度はコロナ禍の真ただ中であり、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、景気は感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、その後も続くことが予想されておりました。この3年間は、新型コロナウイルス感染症との闘いから始まりました。

町民の安心・安全を守るために、臨時広報発行等により感染予防対策の注意喚起を行いながら、ワクチン接種体制の確保やPCR検査費用の一部助成等により、感染拡大防止に万全を期してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用して、事業所及び飲食店等事業継続支援、観光振興対策としての緊急宿泊支援、米価下落対応営農継続支援、原油価格高騰による社会福祉法人等及びタクシー・トラック等運送事業者支援、地域応援商品券や燃料券の全世帯配布等、停滞している地域経済活動の支援対策や物価高騰に苦しむ家計への支援等にも取り組んでまいりました。

令和3年4月の4期目のスタートは、第6次小坂町総合計画のスタートと重なりましたので、コロナ禍の影響により、イベントの開催や対面での活動が制限される中ではありましたが、目指すまちの将来像である人と自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまちの実現に向けて、「まち」「ひと」「しごと」をキーワードとした3つの重点プロジェクトに積極的に取り組んでまいりました。

1つ目の「まち」の安心・安全な暮らし、地域づくりプロジェクトとして、持続可能な地域づくりを目指すコミュニティ生活圏形成事業、高齢者に対する基幹路線バス定期券及び回数券購入助成、防災専門官配置による防災体制の充実、防災ハザードマップの作成、住宅リフォーム支援事業の拡充、ふるさとキャリア教育の推進などがございます。

2つ目の「ひと」の次世代の人づくり、移住・定住促進プロジェクトとして、全町空き家調査の実施、民間活力を導入した定住化促進住宅、ディユ・コサカの整備、定住のための住宅取得及び改修に対する支援、新婚世帯の新生活のスタートへ支援する結婚新生活支援事業、すこやか育児手当や医療費助成等の多種多様な就学、子育て支援などがございます。

3つ目の「しごと」の地元産業間の連携、地域活性化プロジェクトとして、米だけに頼ら

ない力強い農業を推進するため畑作振興センターを核としたバレイショ、大豆等の生産体制整備、そして、カルビーポテトへのバレイショ出荷、新技術を活用したスマート農業等農業新技術導入支援、第1回日本山ぶどうワインコンクール開催効果による販売促進、生産拡大、ふるさと納税の推進、テレワーク環境の整備、起業創業チャレンジ支援などの施策を着実に進めてまいりました。

2点目の残すところ1年について、どのような考えで進めるのとのことのお尋ねでございます。

昨日、新年度予算の提案に当たり、令和6年度行財政の大要として、まちづくりに対する基本的な考え方と令和6年度の主要事業についての説明をさせていただきました。

令和6年度においても、人口減少への対応や地方創生に向けた活性化対策など、将来を見据えて取り組んでいかなければならない諸課題に対応できるよう、町財政の健全化の確保に十分留意しつつ、町民目線に立ち、住民生活を守り、町民サービスの向上のため、着実かつ効果的に各施策を推進できるよう職員と一丸となって全力で取り組んでまいります。

令和6年度は第6次総合計画の4年目に当たります。町の将来像の実現を目指し、地方創生総合戦略や重点プロジェクトの着実な進行へ向け取り組んでいくとともに、国が掲げる子育て支援やデジタル化への推進、脱炭素社会の実現に向けた取組など、直面している様々な課題に対し真摯に向き合い、町民の皆さんとともに、小坂の未来をつなげていけるよう努めてまいります。

そして、道の駅十和田湖については、最重要課題として、本年秋のグランドオープンを目指して事業を進めてまいります。また、小坂高校跡地の利用についても、一定の道筋をつけたいと思っているところでございます。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校保健統計調査について、1点目の小坂町での学校保健統計調査のデータはどのような結果が出たかというお尋ねであります。

当調査は、児童生徒の発育状態及び健康状態を明らかにする調査であります。令和4年度学校保健統計調査の結果が、令和5年11月に文部科学省及び秋田県から公表されました。こ

の調査は、都道府県ごとに学校数が割り当てられており、当町の小中学校は、調査対象外でした。

2点目の健康診断のデータを基にした対策はどのようにしているかというお尋ねであります。

肥満傾向児及び痩身傾向児についての対策は、毎月発行している保健だよりや給食だよりで食育についてお知らせしているほか、糖分に関する講演会や栄養のバランスについて授業等で行っております。また、授業と授業の間に行う業間運動では、時期ごとにマラソンや縄跳びを行っています。

疾病等の健康については、メディアコントロールチャレンジ、減塩デーや睡眠についての講演会などを通して行っております。

健康及び疾病について、児童生徒、保護者、教職員の共通認識の下、取り組んでおります。

以上6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 町長並びに教育長の丁寧なご答弁ありがとうございます。

滑舌が悪い私の質問に真摯にお答えいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず、小坂町家庭用生ごみ消滅処理実証について再質問させていただきます。

生ごみ処理については、以前、処理実績があります。今回のようなコンパクトな処理ではなく、大規模な処理場に投棄しての処理だと認識しております。企業が行う堆肥施設での処理だったと考えれば、小坂町単独で処理場を建設して行うことは、財政的には無理があると考えます。

そこで、今回の処理実証試験のような小規模な処理方法を取るとすれば、町の中心部だけの範囲に限定するのか町全体で行うかを方針としてどのように考えているかというのを伺います。先ほどの町長の答弁には、協議会を設立し、その中で検討していくというような答弁でしたので、少し深くは質問ができないのですが、もし、基本的な考えとすれば、町としてどのように考えているかをお答えしていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

〔町民課長 古澤 健君登壇〕

○町民課長（古澤 健君） まず、費用対効果を考えなければいけないと思いますけれども、今回の試験につきましては、住民から持ち込んでもらうということで運搬費がかかっていな

い。それであれば、費用対効果を考えて、可能性もあるかと思えます。けれども、そうなる
とまず集まる量が少なくなる。また、収集運搬ですと、範囲を広げられますが、それだと収
集運搬に費用がかかってしまうということで、少し悩ましいところです。けれども、まだ結
論が出ていないということで、これからの検討になると思えます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

収集運搬というお話をしましたけれども、前回の生ごみ収集に関して、収集運搬した経費
がかなりかかったと認識しております。今回の実証実験に関しては、個人に任せて1か所に
持ってきていただくというような形で、運搬料はかからなかった。今回のこの運搬のシステ
ムは町民にお願いする状況がかなりあると思えますが、経費が削減できるのであればこれも
また1つの方法ではないかなと思いました。協議会でまたその辺もお話しすると思えますの
で、十分な検討をしていただきたいと思います。

第6次総合計画、6次総の実施計画では、生ごみ処理の設置補助事業として掲げておりま
す。個人を対象としている状況ですが、コンポスト普及件数も現状1,011件、2025年の目標
値が1,028件と、目標値がごみの減量化を掲げている割には少ないと思われます。こういう
状況でありますので、コンポスト化の減容化の機械を貸し出しているのですが、もう少し何
か施策があるとすれば、この機会に提案をしていただければと思えますので、町民課として
よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、地域おこし協力隊について再質問させていただきます。

さきに述べた3年間従事した後のバックアップ体制が整っていないと感じることについて
でありますけれども、町では、子ども育成支援などは他市町村よりも充実していることなど
をアピールできますが、ほかに移住定住支援などはどのような施策を持って体制を整えるべ
きかを考えているのかを伺います。先ほど鹿兒島議員の資料にもありました、四万十町、梶
原町ではそういう施策がかなり充実している状況が見受けられ、小坂町もそのような施策を
十分取っていないと、地域おこし協力隊が来てくれないのではないかと懸念をしてお
ります。

そういう状況の中で、もう少し突っ込んだ施策を考えているのかどうかをここで伺いたい
と思えます。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 協力隊員だけを対象にした施策は、特に今のところ考えてござい

ませんが、協力隊が任期終了後、町に残ってくれないという課題のまず一番大きいところは、やはり、退任後の仕事、何をして自分の生活を成り立たせていくかというところが一番大きな課題だと思っています。

その辺につきましても、現在の隊員については、担当している農林の担当職員や協力隊を担当しております総務担当職員が、定期的に将来についていろいろ面談したり相談に乗ったりというフォローアップはしているところでございます。

今後については、やはり課題となる退任後の収入面についてと、先ほど来提案のあります今後小坂町で暮らすに当たって、どうしたら安心して暮らしていけるかという住環境の面も併せまして体制を整えていかないと、定着してもらえないのかと考えております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

町としても、そういう体制を整えていかないとという認識があるようですので、よろしくをお願いします。

先般言っているように、地域おこし協力隊を募集しているということではありますが、先ほど言ったような観光の面でも考えると、どうしても町からの発信だけでは効果が得られないような気がしております。

さきに述べました先進自治体事務調査で訪れた栲原町では、「くらそう栲原で」と題しまして全国でPR活動を展開しております。平成28年度から、大阪、兵庫、東京などで、栲原町単独でも行っております。令和4年だけでも、首都圏を含め7か所で開催して、その本気度がうかがえます。

このような町を参考にして、地域おこし協力隊をもっと来てくれるようにPR活動を行うべきと思いますが、町では、現状で、公募で募集しているだけでいいのか。また、啓発活動を活発化していかなければならないと考えますが、その辺、町ではどのように考えているのか伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 協力隊員の募集や、移住定住者の募集など、いろいろな手段で募集をしています。首都圏に行つてのイベントもありますので、活動はしておりますが、コロナ禍で実際対面の募集活動ができず停滞していたところがあります。それから、東京に行つて合同イベントに参加しても、例えば県主催であったり、その他の団体が主催するような、募集イベントに行つても、来場者が少なくなかなか小坂町らしさ、小坂町独自の部分という

のをアピールしづらいという点もあります。今ご提案にありますようなところまでできるかどうか、ちょっと分からないですけれども、単独でキャラバンを組んでみたいことができるかどうかは、今後の検討課題になると思います。先ほど鹿兒島議員からの提案もありましたように、積極的に募集活動しないことには増やすことはできないと思いますので、いずれ何らかの方法、今までやっていないような、施策について、特に出かけなくても情報発信という部分が全体的に今まで足りていないのではないかと考えますので、その辺の充実も含めまして、これからの取組に生かしていきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

町としてもそういう状況を踏まえていろいろ施策をしているということで、この質問は終わりますが、いずれにしろ地域おこし協力隊の採用は、地域おこしに限らず、移住定住、それに付随した空き家対策などに発展すると思いますので、十分な対策、また、支援をしていただきたいと思います。

次に、災害時個別避難計画について再質問させていただきます。

この災害時避難計画については、デジタル化するシステムなのでしょうか。避難計画では、要介護など個人情報のほか、避難先や経路などを記録する必要があります。デジタル化すれば、避難経路は入力データを基に自動作成されます。また、町内会などが、要支援者の安否を即時共有できるほか、被災状況を踏まえて避難の優先度をサイト上で示すことも可能になっていることや、災害発生時に支援者に対してスマートフォンで支援要請が自動で通知できることが可能となります。要支援者の逃げ遅れ解消につながる可能性があることからの質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 先ほど町長の答弁で申しましたとおり、ちょっと取組が遅れておりまして、ようやく今動き始めたところでございます。

計画のつくり方はいろいろあるようでございますが、当町の場合、まず地域の皆さんから出してもらおうような形で今自治会長さんをお願いしているところです。現在のところ、計画自体は紙ベースでつくっていて、それを役場で集約した後に名簿の作成と併せて機械処理していくことになると思います。その後の部分については、今お話しありましたような、データの連携とかも含めてやっていけるような方向にいければいいなとは思いますが今のところ、まだ紙ベースでとどまっている状態です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

紙ベースでやるのは基本的なことだと思いますが、やはり、先ほど説明したようにスマートフォンですと、即時に要介護者の情報を得ることができる、そういう状況が見受けられるものについての対策はきちんとしていただきたい。デジタル化が進んでいる状況では、やはりそれらを重点的に考えていかないと、高齢者などの要支援者がより安全な避難ができないのではないかと考えますので、その辺十分な対策をしていただきたいと思います。

次に、教育委員会に再質問をさせていただきます。

さきに述べた肥満傾向児における県教育庁保健体育課としての対策は食生活の改善に向けた食育の授業に引き続き力を入れるということであります。

やはり、食生活の基本となるのは、家庭での食事が主になると思いますが、したがって、家庭にその周知範囲を広げる必要があると考えますが、先ほど教育長がお話しした家庭に対してきちんと通知をしている状況でしょうか、十分な周知がされているか、再度お伺いしますのでよろしくをお願いします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 家庭に対しては、先ほど教育長が申し上げたとおり保健だより、給食だよりを毎月1回発行しまして、食育に関するお知らせをしているもののみでございます。

以上です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 文科省の調査データ、当町は対象になっていないということですが、教育委員会としては、そういう肥満傾向児に関して把握しているかどうかは、ちょっと私、先ほど質問した中で、答えをちょっと聞き漏らしましたけれども、いずれにしろ、そういう肥満傾向児の健康というのは、これが子どものときに限らず、大人になっても影響があるように感じております。

子どものときからそういう食生活等の見直しなどを十分に教育委員会として発信していかなければならないと考えています。

やはり、子どもたちが元気で健康である姿を見ますと、私たちも元気になれるので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町長にお聞きします。

あと1年で、いろいろ結論は出ないと思いますけれども、6次総の基本目標の4、自然とともにこれからも暮らし続けたいまちと掲げている、その4の3で、住環境の主な取組として、公営住宅長寿命化計画に基づき維持管理及びバリアフリー対応を行い、老朽化物件については順次解体を進め空室を減らし、維持管理効率を高めるとしておりますが、新年度予算説明時に、点検の強化及び早期の管理、修繕による更新で人の収容をさらに進めたいとしております。

このことに関して、老朽化した町営住宅に関して、維持管理を進めていくというのはいいのですが、町営住宅に対して次なるビジョンがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに町営住宅の屋根の補修なんかは、やはり住んでいるとやらなければならない部分があると思います。

私たちは、町としても、できれば1棟の中に1戸ある方については、できれば入り口の近いほうに移ってほしいという願いはしているところでございますし、そういうことで、できるだけ誰も入っていないところを解体していかなければならないと思っております。そういうことで、今のあけぼの地区等の町営住宅については、新しく入居させておりません。

できれば今後は、町の中心地に高齢者の住めるような住宅を造ってほしいという話も聞いていましたので、そういう計画を作っていかなければならないと思っております。

ただ、今現在入居している人がいるので、その辺は、ちょっと経費的にもかかるとは思いますけれども、対応していかなければならないと思っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

現在入居している人がいるという中では、なかなか進まないという話ではありますが、先ほど鹿兒島議員からも高齢者に対するの住宅等の提案がありました。

いなくなってから考えるという状況ではなく、はっきり申しまして、新しい町営住宅を造るための計画をこれから早い段階でやっていかなければならないのではないかと。町長がお話したように、あけぼの、つつじ平は高齢者が住んでいる状況が多く見受けられます。そういう状況において、やはりビジョンの立ち上げを早くしていただきたいというつもりで伺った次第であります。

6次総、前期計画は来年度で終わると思っております。再来年度、後期計画に入らないうちではやはりその辺のビジョンも考えていかなければならないと考えていますので、よろしく願いいた

します。

最後になりますが、先ほど来、1年とっております。4期にわたり町政のかじ取りをしてきました。さっき言ったように、第6次総の後期計画がある中で進める状況を考えれば、かじ取りを、ちょっと遠回しな言い方しますが、さらにこの航海を続けていくのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の段階では、まだその辺は考えておりません。

ただ、もう残された1年を一生懸命頑張って、次の令和7年につなげるように頑張ってまいります。

その中で考えていかなければならない時期が来るのかなと思っております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

今はまだ公表できる段階ではないということですので、ここで質問は終わりたいと思いますが、最後に、私事ですみませんが、これまで4年間、一般質問に対して真摯に答弁していただいた執行部や、私が考える議員の職務というか義務でありますけれど、町民の声を行政に届けるという状況に関して、迅速かつ適切な対応をしていただいた町職員に対しましても、感謝の意を表して一般質問を終わりたいと思います。

4年間、ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

時間が少し早いですけれども、ここで午前中の一般質問は休憩とさせていただきます。

再開は午後1時とします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

◇ 菅原明雅君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、会議を再開します。

一般質問、5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

菅原議員からは事前に資料の配付の許可を求められておりますので、これを許可いたします。配付願います。

〔資料配付〕

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、こんにちは。5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。そんなに長くないと思います。よろしくお願いいたします。

能登半島地震、羽田衝突事故と、心を痛める年明けとなりました。亡くなられた方、被災に遭われた方に、改めてお悔やみ、そしてお見舞い申し上げます。

また、例年になく雪の少ない過ごしやすい冬ではありますが、夏の暑さ、水不足が心配されます。行政に関わる皆さんには、体調を管理し、無理なく、町民のために仕事に取り組んでいただきたいと考えております。

さて早いもので、町議1期4年の最後の議会一般質問となりました。

世代をつなごう、2025年に備えたまちづくりをというキャッチコピーで出馬させていただきましたので、本日は、総括という意味で小坂町の人口について質問させていただきたいと思っております。

人口減少、少子化は難題で、多くの自治体が最大の課題として取り組んでいますが、そのほとんどが成果を上げていないというのが実態であります。

しかし、自治体の行財政の基盤になるのはやはり人口でありますので、人口減少、少子化問題は、難題ではありますが、避けて通れない問題でもあります。

質問というより、皆で考える機会にしたいという思いで一般質問としたいと思っております。

第1は、小坂町人口ビジョンについて、そして第2は、それに絡め給食費の無償化についてお伺いいたします。

発言通告書を読みます。

秋田魁新報は、「地方創生 失われた10年とこれから」という特集を組み、政府が10年前に看板政策としてスタートさせた地方創生について検証しています。その1月1日付の新聞には、地方創生スタート時に各自治体が推計した2025年時点の将来人口を昨年2023年時

点で多くの自治体が既に割り込んでいる、秋田県内では、25市町村のうち13市町村が2025年の推計人口を昨年時点で既に下回ったと記されています。残念ながら、小坂町も、13市町村に含まれておりました。

資料は、総務課に作成いただきました。ご難儀をおかけいたしました。ありがとうございます。

資料に目をお通しください。

令和7年10月1日時点の小坂町人口ビジョンの推計人口は4,606人に対し、実際人口、住基人口は、令和6年1月1日現在で4,550人となっています。小坂町の実際人口、住基人口は、1年10か月後の小坂町人口ビジョンの推計人口を既に56人下回っていることとなります。

よろしいでしょうか。

一方、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の令和7年推計人口は4,354人。または、昨年訂正をしたわけですけれども、4,212人よりは実際人口は上回ると推測されます。

しかし、上の4,354人というのは、これから1年と9か月ですか、来年の10月1日ですので微妙なところと思いますが、希望を持って上回ると考えたいと思います。

つまり、小坂町人口ビジョンの目標には到達していないが、社人研推計よりは上回り、よく持ちこたえているというのが私の感想、実感です。

そこで、本町がこの小坂町人口ビジョンに基づいて成果を上げたと考える施策と、逆に、成果を上げることができなかったと考える施策をお示し願いたい。

2番目として、小坂町人口ビジョンの推計人口に届かない大きな理由の1つは、出生数の減少であります。

表を見ていただきたいと思いますが、小坂町人口ビジョンでは、来年、零歳から4歳までの人口が130人となっていますが、今年は、もう既に零歳から4歳までが86人ということで、大きく下回っていることになるかと思えます。

これが人口が減少している大きな理由だと私は考えています。

秋田魁新報の記事には、大潟村村長の出生数が1桁になることへの恐れと危機感が述べられていました。町長は、そのような恐れや危機感をお持ちか。また、そのための施策はお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

非常に大きな難しい問題で答えにくいかと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。次に、給食費の無償化についての質問であります。

給食費の無償化については、本議会でも、鹿兒島議員を中心に再三提案され、議論されてきました。繰り返しますが、少子化問題は難題ですが、将来を見据えれば、避けられない問題でもあります。町独自の子育て支援を私は高く評価しております。いろいろやっています。こちらの提案にも真摯に取り組んでいただいております。その点は本当にありがたく思っておりますが、さきほどの資料のように客観的な数字を見ると、いま一步踏み込む施策が必要であると考えます。

近隣市町村、大館市や鹿角市に先んじて、給食費の無償化を実現していただきたいと改めて提案いたしますが、いかがお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、発言通告書に従い一般質問させていただきました。

ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただき、内容を深めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番、菅原明雅君の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂町人口ビジョンについて、1点目の小坂町人口ビジョンに基づいて成果を上げたと考える施策と、逆に、成果を上げることができなかったと考える施策はとのお尋ねでございます。

町では、平成28年3月に小坂町人口ビジョンを作成し、2040年の人口を3,600人程度に維持することを目標に掲げました。この目標達成に向けた取組を具体的にまとめた第1期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「まち」「ひと」「しごと」の3本柱からなる施策を積極的に展開し、人口減少のペースを少しでも緩やかにするよう努めてまいりました。

この第1期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、27項目の成果指標を設定し、目標値に対する各数値の達成度合いで施策の進捗を定期的に把握しています。平成28年度から令和2年度までの6か年を計画期間とした第1期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況を分析しますと、特に首都圏等から町への移住者数、出生数に占める第2子以降の割合数、新規学卒者の就業数等の数値が目標を達成できた一方で、子育てや介護との両立が

しやすい企業の認定を受けた企業数、出生数などが目標値に達しませんでした。

それぞれ指標に関連したプロジェクト事業がありますが、達成できていない施策の中には、新型コロナウイルス感染症や、町内外の経済情勢などの外的要因が大きく影響した項目もありました。令和3年度からスタートした第6次小坂町総合計画並びに第2期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、小坂町人口ビジョンに掲げた2040年の人口目標の達成に向けた施策を盛り込んでおりますので、引き続き着実な推進に努めてまいります。

2点目の出生数が1桁になることへの恐れや危機感を持っているか、また、そのための施策を考えているかとのお尋ねでございます。

町の人口減少の状況を分析しますと、自然動態、いわゆる出生数と死亡数の差が大きいことが人口減少の主な要因となっています。年間出生数の減少に歯止めがかからず、限りなく10人に近づいてきていることに大変危惧しているところです。

町では、これまでも小中一貫教育の推進、高校卒業までの医療費の無償化、健診や子育て相談の充実、教材費や就学に係る支援など、ハード・ソフト両面から他市町村には決して引けを取らない施策を先駆けて展開してきたと自負しております。

しかし、これらの施策の発信・PRの面において、とりわけ他市町村の施策との差別化を図る情報の発信、すなわち、町の子育て施策の優位性に関するPRには弱い部分があることから、若い世代に向けた強力な発信を行うなどの改善が必要であると認識しております。

こうした施策の発信に、より一層努めることによって、町の子育て施策のイメージアップを図り、小坂町で子育てをしてみたいと思う人を少しでも増やし、将来的な出生数の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、給食費の無償化であります。

当町では、教育行政における子育て支援の重要施策の1つとして、平成28年度から小坂小・中学校の児童生徒を対象に給食費の半額助成を実施しております。完全無償化については、全国的に大きく広がってきており、県内市町村でも徐々に広がりを見せてきているところではありますが、当町においては、給食費は食費であることから保護者の方へある程度のご負担をお願いしたいとの考えから、半額助成を継続しております。

保護者の経済的負担を軽減する施策として、遠距離通学の児童生徒に対する通学費補助、学校教材費の助成や部活動等における県大会以上の派遣費を全額補助するなど、他の市町村に劣らない支援メニューを実施しております。

また、民生部門では、すこやか育児手当や福祉医療制度の拡充も実施してきており、実際、

子育てをしている世代からは、これらの支援について満足していただいているものと思っております。

今後も子育て支援と食育の観点から、安全・安心でおいしい給食の提供に取り組んでまいります。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。

非常に大きくて難しい問題に答えていただき感謝しています。

人口減少問題、少子化問題というのは難題でありまして、時代の流れ、社会の流れだと思っております。ほとんどの自治体が成果を上げていません。その中で小坂町だけがうまくいくというわけではないので、回答を求めるといより、危機感を共有したいという思いで質問させていただきました。

昨日、マリア園の方々が来て、全員協議会で、保育所入所児童数の推移や、収支決算額を示されました。積立金も底をつき、このままでは大変だと述べられておりました。

収支差額が赤字になっていたのは令和2年からのようですけれども、大きな理由は、やはり、幼児の減少による保育所運営費の減少、つまり少子化によるものではないかと考えています。そういうような意味では、マリア園という小坂町に1つしかない保育所においても、非常に厳しい状況に来ていると。

出生数が1桁になれば、このような問題がやはり具体化してくるようになるわけでありませう。マリア園に関して、町長は、いつ頃からこの危機感をお持ちだったのか、お答え願いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） すみません。もう一回お願いします。

○5番（菅原明雅君） マリア園で子どもの数が減って行って、経営自体も大変になってきている。その理由は、いろいろあるでしょうけれども、やはり子どもの数が減っていることが一番大きいのではないかと。これから、出生数が1桁になっていくと、マリア園の存続自体が大きな問題になってくるのではないかなと思っておりますが、町長はこのマリア園の状況について、いつ頃から危機感をお持ちかをお聞きしたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 　いつ頃かを問われると、ちょっと何とも言えませんが、町に生まれる子どもが少ない。そうした中で、今までにない在宅で子どもを育てる方にも補助をしていたことで、マリア園に入る人の数も、もしかすれば少なくなったのではという思いをしています。

補助が逆になかったほうがマリア園にみんな通うのではという思いもあるわけですので、痛しかゆしかと思っております。ちょっと自分でも、大分経営的に苦しくなる直前あたりは、その辺を考えていたのという思いはしています。今ここに来て考えたわけじゃなく、その前からちょっと考えてはありました。

○議長（目時重雄君） 　5番。

○5番（菅原明雅君） 　発言通告にはなかった問題ですので、簡単に質問しますが、昨日マリア園から頂いた資料によりますと、積立金があったわけですが、令和2年から積立ができなくなっています。ですから、積立ができなくなってもう4年、その後は、収支差額はずっと赤字になっている。

そういう状況でありますので、積立金残額もなくなって、結局、今年度は赤字になりかねないという状況にあるように思います。口幅ったい言い方になりますが、こういう状況をもう少し早く捉えて、そして、やはりゆっくり子どもたちが安心して、子育てできるような対策をとっていただければありがたかったと思います。

先ほども申し上げましたように、危機感を共有するということがすごく大切なことだと考えています。必要以上に町民の危機感をあおる必要はないと思いますけれども、町長が抱いている危機感を行政に携わる役場職員全員が、そして我々議員がしっかり共有する必要があると考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 　町長。

○町長（細越 満君） 　確かに議員がおっしゃるように、職員も皆さんと一緒にそういう危機を考えながら仕事に取り組んでいただければという思いはしております。

○議長（目時重雄君） 　5番。

○5番（菅原明雅君） 　ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

1桁になるというのは本当に大変なことだと思うんですね。1学年1桁になるということとは、単純に考えると男女5人以下になるということです。いろいろな教育をする上でも大きな問題になるかと思ひますし、そういうことが、ひいてはほかの市、鹿角市や大館市に抜けていくことにつながらなければいいなと私は考えています。

十分な教育環境のためには、生徒数、児童数は基礎になるものでありますので、いろいろ役場職員の方々も、担当の方々以外にもみんなで共有、危機意識を持って、そして我々議会も危機意識を持って、対応していかなければいけないと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、給食費に関してであります、子育て支援に関しては、高校生の支援を含め町独自の子育て支援に関しては、議会でもいろいろ提案させていただきましたけれども、本当に行政の方々には真摯に受け止め、いろいろ対策もしていただいて、ありがたく思っております。

ただ、こういう数字を具体的に見ますと、去年は出生数が14人ですけれども、その前は11人ということで、本当に1桁になりかねない状況にきています。そうなるからどうのこうのということではなくて、やはり一歩踏み込んだ施策が必要なのではないかと。

具体的には、給食費の問題も、これは今日の魁新聞ですけれども、青森県で学校給食無償化ということが載ってました。青森県では、全国に先立って学校給食を無償化することに踏み切ったようです。秋田県内でも、25市町村のうち、八郎潟町、五城目町、井川町、上小阿仁村、大潟村、東成瀬村、男鹿市、7つの市町村が無償化を実施していますし、この前新聞に載ってましたが、次年度からは三種町と湯沢市も無償化に踏み切るとのことのようです。25市町村のうち、9市町村が無償化になると。

私は小坂町の子育て支援というのは、本当に頑張っておられるので、そういう頑張っておるにもかかわらず、結局、一歩踏み出せないために、結果的には何か置かれていくという、そういう心配というか、損をしている感が多分にあるんです。

そういう意味では、町が頑張っている子育て支援が他市町村の方にも目に見える具体的には、給食の無償化というような目に見える形で小坂町の子育て支援を発信していく必要があるように感じています。

国も、次元の異なる子育て支援と言っているわけですから、国や県がそのうちやることになって、近い将来給食費は無償化になると思ひます。

しかし、国や県がやっているからではなくて、地方の郡部にある少子化の先進地から発信していくことが必要なのではないかと私は考えていますが、この給食費の無償化に関しては、いかがお考えか、改めてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、菅原議員からも話がありましたように、全国的に無償化が広がってきているという思ひはしておりますけれども、当分は、今までと同じような形でやらせて

いただきます。

ただ、それでもやはりこういう時期になってきておりますので、その点も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） もう予算ができている段階でこういう質問するのは非常に失礼だったわけですが、次年度からは無理であっても、その次からは前向きに検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど鹿兒島議員が、町民が安心して住み続けられるまちづくりということで、いろいろ質問してくださいました。非常に勉強になりました。

町が進める方針、方向というのも決まっているようですので、町の進む方向をぜひ具体化、具体的な形にしていきたいなと思っております。

20年、30年後まで見通す必要はないでしょうけれども、せめて5年後、できれば10年後くらいを見通した近い将来を見据えたビジョンが必要だと思います。

そういう点で、マリア園の問題も大きな問題かと思えます。行財政の基盤となる小坂町人口ビジョンでしょうから、実際人口を踏まえた、調整をした上で、第6次総合計画を実行していただきたいと考えております。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は2月29日午前10時から再開いたします。

お知らせします。この後、この場で総務福祉常任委員会、議員室で産業教育常任委員会を開催いたしますので、ご協力お願いいたします。

散会 午後 1時31分